

**給付対象者の特例(2020年新規開業)用 記入例**

**南国市持続化支援給付金給付申請書**  
給付対象者の特例（2020新規開業事業者）用

南国市長 様

南国市持続化支援給付金の給付を受けたいので、南国市持続化支援給付金給付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

令和 2 年 9 月 1 4 日

申請者

住所 高知市大津〇〇〇〇  
(個人事業主の場合は住民登録している住所、法人の場合は法人所在地)

法人名称・屋号 ラーメン店ニュー南国

代表者職・氏名 商工 太郎 商工®

電話番号 088-〇〇〇-〇〇〇〇

記

■申請者情報

申請者情報	申請者種別 (☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人事業者 <input type="checkbox"/> 事業所を置く者 <input type="checkbox"/> 事業所を置かない者 <input type="checkbox"/> 法人	事業所所在地 (事業所を置かない者は記入不要)	南国市 大桶甲〇〇〇〇			
		業 種	飲食業	事業所所在地での事業開始日	2020年2月25日		
	該当するものをチェック						
	<input checked="" type="checkbox"/> 2020年1~3月に開業 (設立) <input type="checkbox"/> 2019年に開業 (設立) し、同年中には事業収入を得ていない						
以下法人のみ記入							
	法人番号					資本金 (又は出資金)	万円
	常時使用する従業員数 (4月1日時点)	人	※南国市内の事業所で常時使用する従業員数 (6月1日時点)	人	※の従業員数	~49人    50人~99人    100人~ 給付上限額    40万円    80万円    120万円	

■売上状況

売上状況	2020年1~3月事業収入			算定期間事業収入			(農業者のみ記入) 対象期間中の主な販売品目	
	1月	—	円	6月	250,000	円	減少率 (B-D) / B × 100  <span style="font-size: 2em; color: red;">33.3</span> %	
	2月	0	円	7月	200,000	円		
	3月	550,000	円	8月	100,000	円		
	合計	A 550,000	円	合計	C 550,000	円		
	平均	B 275,000	円	平均	D 183,333	円		
	A/開業後月数			C/3				

■給付申請額

給付申請額	① 給付上限額	<input checked="" type="checkbox"/> 個人事業者20万円                      法人 <input type="checkbox"/> 40万円 <input type="checkbox"/> 80万円 <input type="checkbox"/> 120万円		
	② 1~3月平均事業収入 (B) × 6	③ 算定期間の任意月 (8月) の事業収入 × 6	④ 減少額 (②-③)	給付申請額 (①と④のいずれか少ない額)
	1,650,000 円	600,000 円	1,050,000 円	200,000 円

■振込先口座

振込先	金融機関・支店	預金種目	口座番号					口座名義人	
	〇〇	普通						フリガナ ショウコウ タロウ	
	××	当座	1	2	3	4	5	6	7

※ 振込先の口座は申請者本人の口座に限る。法人の場合は、当該法人の口座に限る。

【裏面に続く】

## 宣誓・同意事項

■南国市持続化支援給付金の申請に当たり、以下の事項のすべてに宣誓又は同意します。

- 1 南国市持続化支援給付金給付要綱第3条の2の要件を満たしていること。
- 2 南国市持続化支援給付金給付申請書の記載情報に虚偽のないこと。
- 3 給付要件の審査に当たり、南国市及び他の行政機関等の保有する公簿等で確認が行われること。
- 4 南国市持続化支援給付金給付申請書類に記載した情報を税務情報として使用されること。
- 5 市が行う関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じること。
- 6 不正受給（偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治40年法律第45号）各本条に規定するものをいう。）に触れる行為のほか、刑法上の犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に南国市持続化支援給付金給付申請書及び添付書類等に虚偽の記入を行い、又は偽りの証明を行うことにより、本来受けることができない給付金を受け、又は受けようとするをいう。ただし、南国市持続化支援給付金給付申請書及び添付書類等に事実と反する内容の記入があった場合であっても、これが故意によらないものと認められるときは不正受給には該当しないものとする。以下同じ。）等が発覚した場合は、第8条の規定に従い給付金の返還等を行うこと。
- 7 南国市暴力団排除条例（平成23年南国市条例第4号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 8 南国市持続化支援給付金給付要綱に従うこと。

住所 高知市大津〇〇〇〇

（個人事業主の場合は住民登録している住所、法人の場合は法人所在地）

法人名称・  
屋号

ラーメン店ニュー南国

代表者  
職・氏名

商工 太郎



## ■添付書類

	書類	内容	法人	個人事業者
1	南国市持続化支援給付金に係る収入等申立書	既定の様式による申立書（税理士、又は南国市商工会の確認を受けたものに限る）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2	2020年1月から算定期間の終了月までの月間事業収入がわかるもの	売上台帳、帳面など	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3	開業日がわかるもの	以下のいずれかの書類（受付印が押印されていること） ・個人事業の開業廃業等届出書 ・事業開始等申告書 ・その他、開業日、所在地、代表者、業種の記載がある書類	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4	法人登記	履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	通帳の写し	金融機関・支店名・口座番号・名義人が分かるもの（通帳を開いた1・2ページ目の両方）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
6	本人確認書類の写し	運転免許証・マイナンバーカード（写真付き） 健康保険証 等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

## ■南国市記入欄

減少率	給付申請額	給付決定額	確認日	決裁日	係	係長	課長補佐	課長
%	円	円						